

第3章(3)生活環境 ①3Rの推進・ごみの適正処理

◆この施策の方針内で実施する事業(実施事業)

※網かけは「重点事業」

(単位:千円)

事業名	所管課	事業内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
環境運営事業	環境政策課	一般廃棄物処理施設を中長期的に整備し、3R事業を総合的かつ計画的に推進することにより、快適な生活環境の創造及び循環型社会の形成を図るため、一般廃棄物処理施設のための基金運用、清掃事業及び環境衛生等に関する一般事務費並びに関係団体への負担金の支出を行います。	169,200		100,022										
廃棄物処理施設のマネジメント事業	環境施設課	一般廃棄物処理基本計画を基に、名越クリーンセンター、今泉クリーンセンター、笛田リサイクルセンター、深沢クリーンセンター及び最終処分場などの廃棄物処理施設の再編整備を進めるとともに、長寿化計画に基づき必要な整備を行い、施設の適正な管理・運営に努め、安定的なごみ処理を実施します。	44,226		226										
ごみ収集事業	ごみ減量対策課	資源物及びごみの収集運搬の民間委託について、委託の手法及び効率性を含めて検討し、経費を抑えた業務委託を実現します。高齢者等の負担軽減に配慮した収集方法を検討します。	705,644		726,387										
ごみ資源化事業	ごみ減量対策課	資源物及びごみを品目別に分別し、資源化を図ります。また、事業者や許可業者への指導及び啓発により、事業系ごみの適正排出及び分別の徹底を図ります。	748,153		834,468										
3R推進事業	ごみ減量対策課	3R事業を推進し、ごみの発生抑制及び減量・資源化を図り、循環型社会を形成します。	37,784		32,913										
事業CD:3-3-1-1 廃棄物処理施策推進事業	ごみ減量対策課 環境施設課 環境センター	「将来のごみ処理体制についての方針」を踏まえ、第3次一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、新たな資源化の推進及び資源化施設の整備等を図り、安定的なごみ処理体制を構築します。	0		66,068										
最終処分事業	環境施設課	焼却灰の全量を溶融固化処理及び焼成処理し、焼却灰の安定処理を行います。最終処分場周辺の生活環境の保全及び公衆衛生の安定を図るとともに、最終処分場の廃止に向けた事業を進めます。	159,952		152,061										
ごみ処理広域化計画推進事業	環境施設課	鎌倉市・逗子市・葉山町で、ごみ処理の広域連携を進めていきます。	50		30										
名越クリーンセンター管理運営事業	環境施設課 環境センター	焼却施設、粗大ごみ処理施設の運転及び維持管理等により、一般廃棄物(し尿を除く。)の適正処理を行います。	480,896		441,597										
今泉クリーンセンター管理運営事業	環境センター	粗大ごみ処理施設、中継施設等の運転及び維持管理等により、一般廃棄物(し尿を除く。)の適正処理を行います。	134,917		132,169										
名越クリーンセンター収集事業	環境センター	鎌倉、腰越及び深沢地域の一部のごみの収集運搬作業及び清掃車両の整備等を行うとともに、減量・分別・資源化を推進するための市民や事業者への指導及び啓発を行います。	12,528		27,896										
今泉クリーンセンター収集事業	環境センター	大船、玉縄及び深沢地域の一部のごみの収集運搬作業及び清掃車両の整備等を行うとともに、減量・分別・資源化を推進するための市民や事業者への指導及び啓発を行います。	6,344		16,215										
笛田リサイクルセンター管理運営事業	環境センター	施設の運転及び維持管理等により、資源物の中間処理を行うとともに、廃棄物の減量・資源化に関する啓発事業を行います。	165,704		162,832										